

令和3年度東京都職員採用試験（選考）の主な変更点について

1 試験（選考）の申込等について

- 東京都人事委員会が実施する試験（選考）の案内について、ペーパーレス推進の観点から、「東京都職員採用ホームページへの掲載」を原則とします。
- 上記に伴い、採用試験（選考）の申込方法についても、「インターネットでの申込み」を原則とします。
- ※ 障害者を対象とする東京都職員Ⅲ類採用選考については、引き続き「郵送での申込み」も受け付けます。
- ※ やむを得ない事情があると認めるときは、「郵送での申込み」を受け付けます。

2 口述試験について

■ オンラインを活用した口述試験の実施（キャリア活用採用選考[ICT区分]）

- 選考区分「ICT」の第2次選考において、「プレゼンテーションを含む職務経験及び専門知識並びに人物についての個別面接」をオンラインで実施します。
- ※ 第3次選考の口述試験は、従来どおり対面による面接を実施します。
- ※ 「ICT」以外の選考区分については、第2次選考、第3次選考ともに従来どおり対面による面接を実施します。
- ※ 詳細については、後日公表する「令和3年度東京都職員キャリア活用採用選考案内」でお知らせします。

■ 口述試験の変更（障害者を対象とする東京都職員Ⅲ類採用選考）

- 一人ひとりの能力・適性等について、より適切な評価が可能となるように、同日の午前及び午後に1回ずつ、計2回の個別面接を実施します。これに伴いグループ討議は廃止します。
- ※ 詳細については、後日公表する「令和3年度障害者を対象とする東京都職員Ⅲ類採用選考案内」でお知らせします。